**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県高等学校野球連盟]**

**[記載日：令和５年３月31日]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　　学生野球憲章に基づき、健全な運営を行っている。それに逸脱する行為については、日本高等学校野球連盟及び日本学生野球協会で審議をする独自のシステムを有している。 |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | 　　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　法人格は有してはいないが、愛媛県高等学校野球連盟規約に基づき、組織の構成を行っている。また、団体の規約に基づき、年間複数回の会を開催し、活動を行っている。 |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　会長１名、副会長４名、監事２名、理事27名の運営体制を整えている。　加盟校校長が参加して年１回行う評議員会で、年間の役員や予算を承認した後に正式にその年度の組織が発足する体制を整えている。 |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　年間の指導目標を加盟校校長・責任教師に示し、その方針に基づく諸活動を地区別部長理事会の場で確認している。 |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　加盟校責任教師に対しては地区別部長理事会の場で、加盟校主将に対しては、リーダー研修会の場を設け、コンプライアンスの遵守、日本高野連が定める３F精神（闘争心・友愛・フェアプレーの精神）について指導している。この場に役員も同席している。 |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）加盟校責任教師に対しては地区別部長理事会の場で、加盟校主将に対しては、リーダー研修会の場を設け、コンプライアンスの遵守、日本高野連が定める３F精神（闘争心・友愛・フェアプレーの精神）について指導している。 |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　会計規則を遵守し、適切に会計処理を行っている。 |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、助成元の監査を受けている。 |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）監事に加え、税理士も交えて適切に会計処理を行っている。 |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）法令で定められている書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等）を校長が参加する評議員会で配布し、承認を得ている。 |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　本協会（連盟）のホームページにおいて、役員名簿や諸規則、各種事業の情報を開示している。 |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |